

令和5年12月25日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

教育厚生委員会委員長 吉見 茂久

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第83号 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第84号 福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第85号 福知山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第86号 福知山市放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第87号 福知山市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第90号 工事請負契約の締結について

#### 2 審査の概要

12月15日に委員会を開催し、福祉保健部、教育委員会及び市民病院から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第83号について、「外国人技能実習生について生活保護適用の該当の有無」を問う質疑があり、「生活に困窮しており、在留カードがあれば対象となりうる」との答弁がありました。また、「本市の生活保護受給者における外国人の人数」を問う質疑があり、「15世帯17人」との答弁がありました。

次に、議第84号について、「特別利用教育」を問う質疑があり、「2号認定に該当する子どもで居住する地域に保育所または認定こども園がない場合、また、それらを希望したが利用定員に空きがない場合に幼稚園を利用することができるもの」との答弁がありました。

次に、議第85号について、「放課後児童支援員認定研修について指定都市または中核市の長が行う研修を修了した者を加えるとあるが、どのような場合を指しているのか」を問う質疑があり、「今回の条例の一部改正では転入者の想定をしている。放課後児童支援員の資格を有した者が指定都市や中核市で研修を修了して本市に転入し従事しても有効とするものである」との答弁がありました。

次に、議第86号について、「放課後児童クラブの夏季休業期間中使用料の取扱いについて改正後の8月平日の使用料の違い」を問う質疑があり、「夏季休業期間は8月31日までを休業日と規定しており、期間が短縮された際、31日までの残りの日数を平日使用料扱いではなく、8月の長期休業期間使用料を納める場合は無料とするものである」との答弁がありました。

次に、議第87号について「病院事業管理者の給与に関して令和5年4月1日に遡り適用すること」を問う質疑があり、「この度の国家公務員給与改定に準じて他の医療職同様に診療を担っているため遡っての適用が望ましいと考えている」との答弁がありました。

次に、議第90号について、「南陵中学校特別教室棟外壁ほか改修工事入札の経緯」を問う質疑があり、「1回目の入札で6者の参加があったものの、その内5者が最低制限価格未満で失格となったため、予定価格超過により不調となっていた残りの1者が2回目の入札で落札した」との答弁がありました。

#### 反対討論

なし

#### 賛成討論

なし

### 3 審査結果

- ・議第83号 全員賛成で原案可決
- ・議第84号 全員賛成で原案可決
- ・議第85号 全員賛成で原案可決
- ・議第86号 全員賛成で原案可決
- ・議第87号 全員賛成で原案可決
- ・議題90号 全員賛成で原案可決